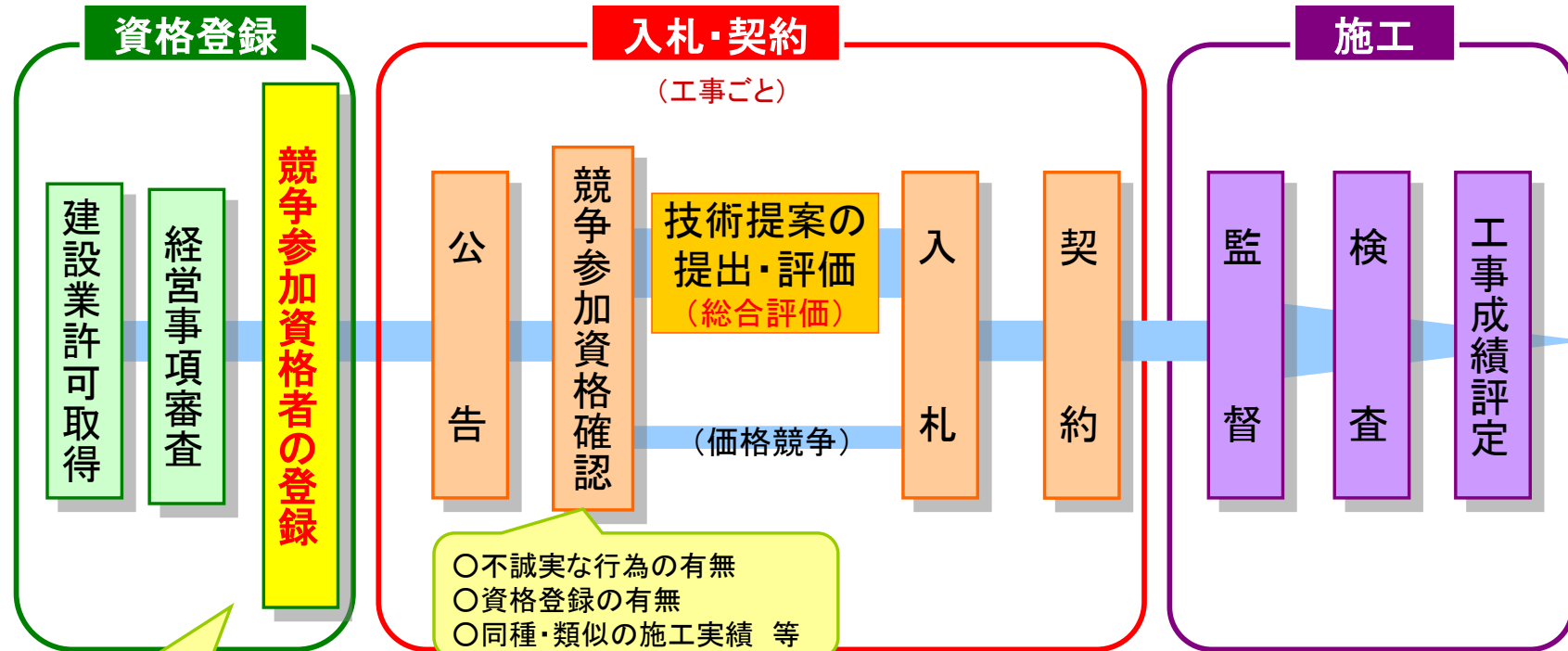


発注標準等のあり方

○直轄工事の競争参加資格登録においては、21の工種に分類するとともに、一般土木等の7つの工種について等級区分を設けており、競争参加資格者の定期の登録を2年毎に実施している。



○21工種に登録。
工種によっては等級区分を行う。

表 工種一覧

1 一般土木工事	8 暖冷房衛生設備工事	15 グラウト工事
2 アスファルト舗装工事	9 セメント・コンクリート工事	16 杭打工事
3 鋼橋上部工事	10 プレストレスト・コンクリート工事	17 さく井工事
4 造園工事	11 法面処理工事	18 プレハブ建築工事
5 建築工事	12 塗装工事	19 機械設備工事
6 木造建築工事	13 維持修繕工事	20 通信設備工事
7 電気設備工事	14 河川しゅんせつ工事	21 受変電設備工事

(:等級区分のある工種)

○直轄工事においては、企業の経営規模等による経営事項審査点に、工事受注や総合評価の参加実績による技術評価点を加算した総合点数に応じて企業の格付けを行い、各等級別に発注の標準とする工事金額（いわゆる発注標準）を定めている。

経営事項評価点数 + 技術評価点数 = 総合点数

経営事項評価点数 = $0.25X_1 + 0.15X_2 + 0.20Y + 0.25Z + 0.15W$

経営規模	X ₁	①完成工事高（許可業種別）	その他審査項目 （社会性等）	W	①労働福祉の状況 ②建設業の営業継続の状況 ③防災活動への貢献の状況 ④法令遵守の状況 ⑤建設業の経理の状況 ⑥研究開発の状況 ⑦建設機械の保有状況 ⑧国際標準化機構が定めた規格の取得の状況 ⑨若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況
	X ₂	①自己資本額 ②利払前税引前償却前利益			
経営状況	Y	①負債抵抗力 ②収益性・効率性 ③財務健全性 ④絶対的力量			
技術力	Z	①元請完成工事高（許可業種別） ②技術職員数（許可業種別）			

発注量と企業数のバランスを図り、総合点数の上位企業から上位等級に格付け

技術評価点数 = 【換算係数 α】 × 【技術評価点素点】 ^ 【log β】

【技術評価点素点】＝

<直轄工事の受注実績>

$$\sum \{ ((\text{成績評定}) - 65) \times \text{【技術的難易度】} \times \text{【災害対応実績係数】} \times \sqrt{\text{【工事規模】} \times \text{【総合評価】} \times \text{【部局係数】} \times \text{【調整係数】} \times \text{【直近係数】}} \}$$

<総合評価方式への参加実績>

$$+ 0.5 \times \sum \{ \text{【技術的難易度】} \times \sqrt{\text{【工事規模】} \times \text{【総合評価】} \times \text{【部局係数】} \times \text{【直近係数】}} \}$$

<地方公共団体の受注実績>

$$+ 0.5 \times \sum \{ ((\text{成績評定}) - \text{成績評定平均点}) \times \sqrt{\text{【工事規模】} \times \text{【調整係数】} \times \text{【直近係数】}} \}$$

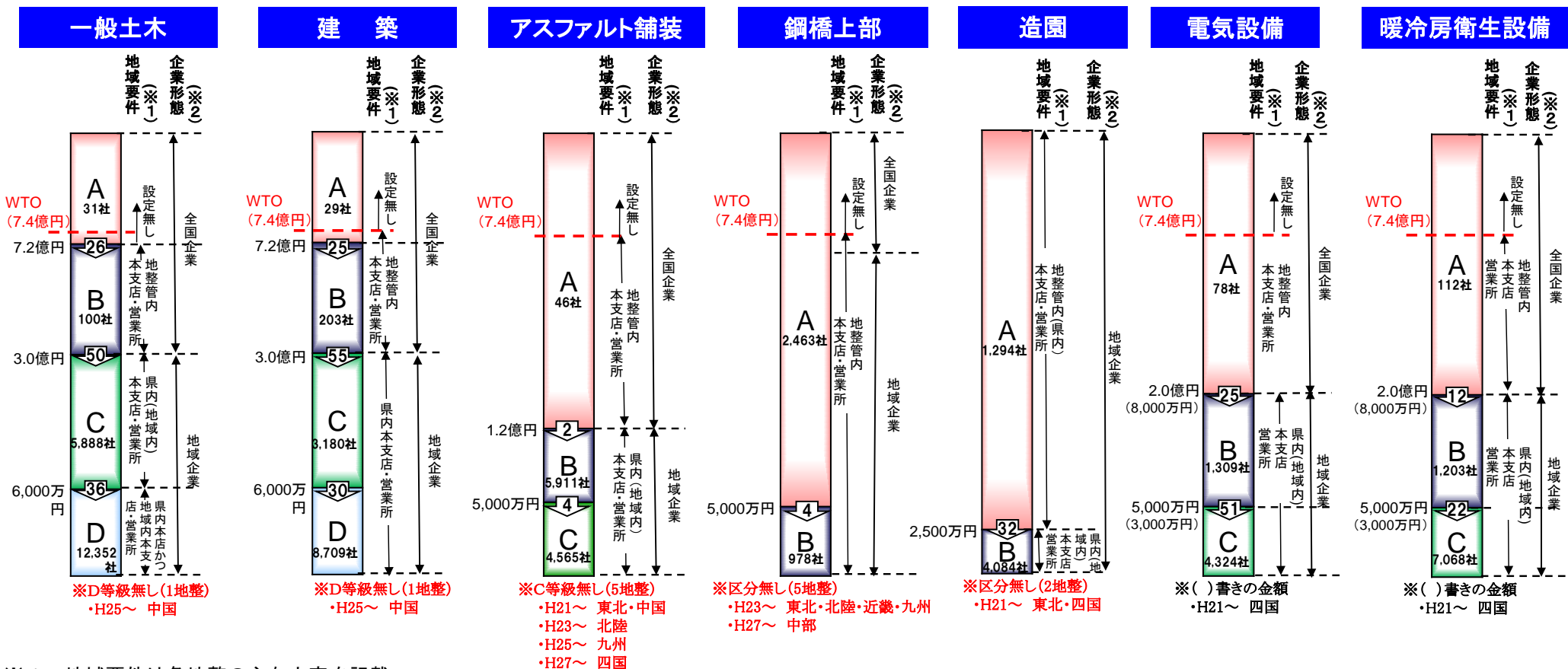
発注標準（一般土木）

WTO(7.4億円) 7.2億円	Aランク
3.0億円	Bランク
0.6億円	Cランク
	Dランク

α、logβは、経営事項評価点数の平均と技術評価点数の平均が等しくなるように設定

等級区分がある工種の発注標準等

- 直轄工事においては、個々の工事発注において、等級区分とあわせて、地域企業の受注機会の確保を図るために、分離分割発注や入札参加要件における会社の本支店や営業所の所在地などの地理的条件の設定を行っている。
- また、定期の競争参加資格名簿作成時において、企業の希望により従前の等級に留まることを認める「残留措置」を実施。



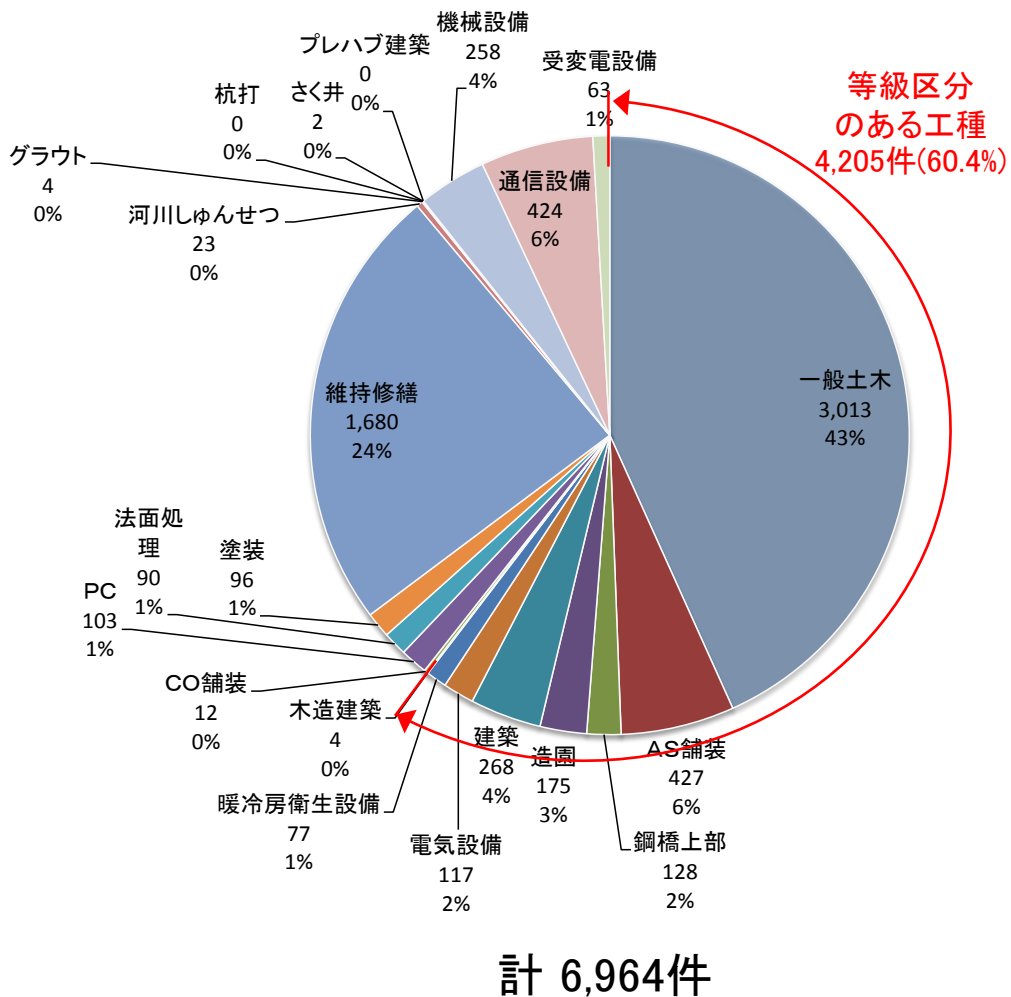
- ※1 地域要件は各地整の主な内容を記載
- ※2 企業形態は、構成する企業の主な形態を記載
- ※3 各等級区分毎の登録者数は、各地整の登録企業の最上位ランク等で重複無しで整理
- ※4 矢印↔内の数字は、残留措置企業数

(参考) WTO (政府調達協定) 標準額の推移
 H20 : 7.9億円 → H22 : 6.9億円 → H24 : 5.8億円
 → H26 : 6.0億円 → H28 : 7.4億円

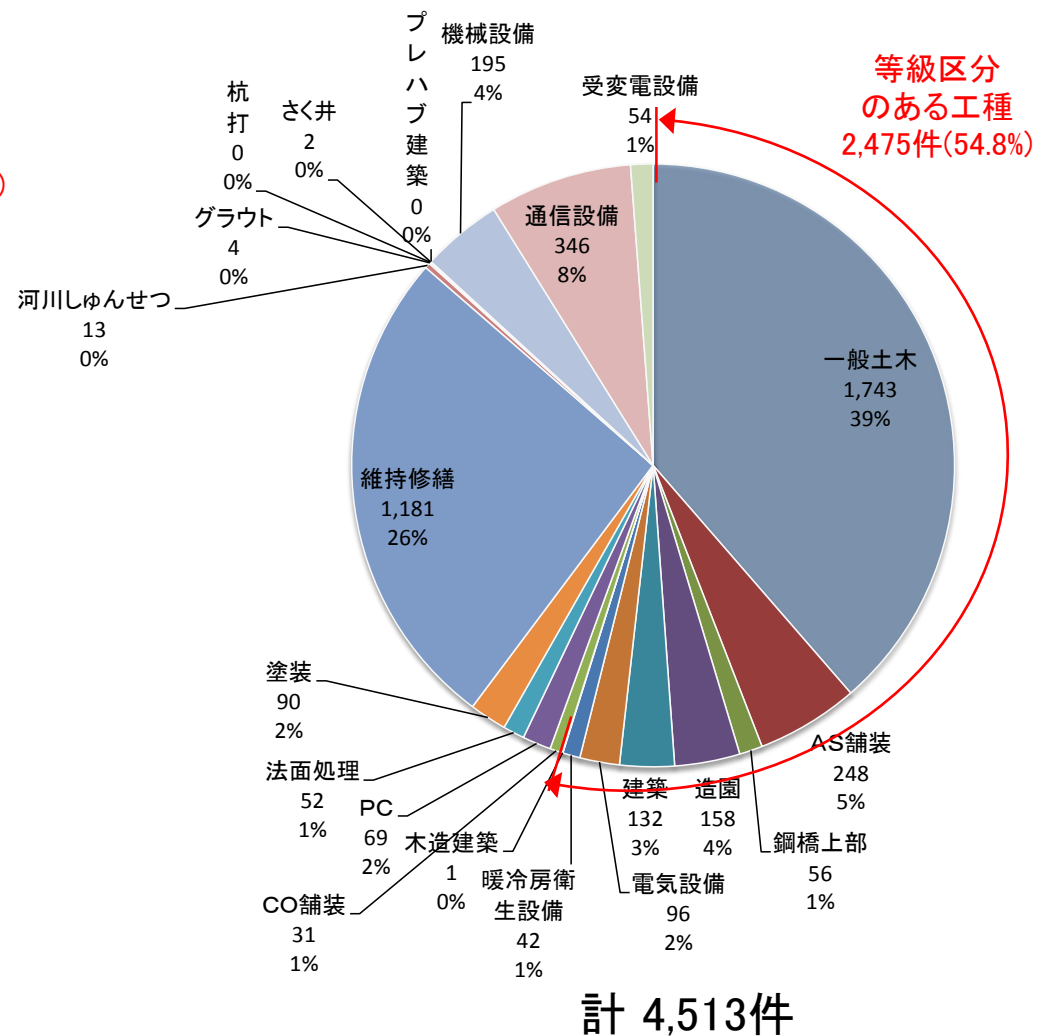
- 発注にあたっては、参加する企業の技術力等を踏まえ、適切な工種や等級区分を選定し、**必要に応じて地域要件を設定**。
- 特に、地域の建設企業が、災害対応、除雪といった地域を維持する役割を担うなど、「地域の守り手」として重要な存在であるとの認識のもと、官公需法の趣旨も踏まえ、**分離分割発注などにより、地域企業の受注機会に配慮**。
- 品確法の趣旨を踏まえ、担い手の中長期的な育成及び確保等の観点に留意しつつ、**価格及び品質が総合的に優れた内容の契約**がなされるよう努める。

官公需法:官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律
品確法:公共工事の品質確保の促進に関する法律

平成27年度

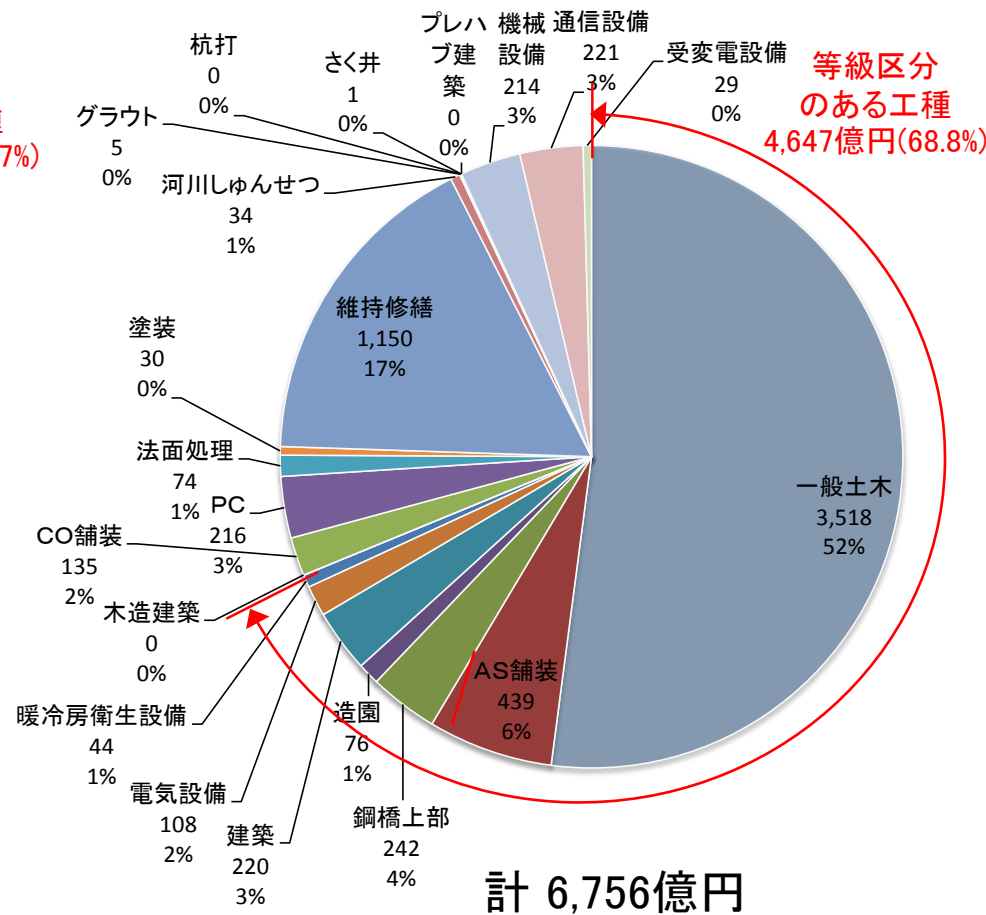
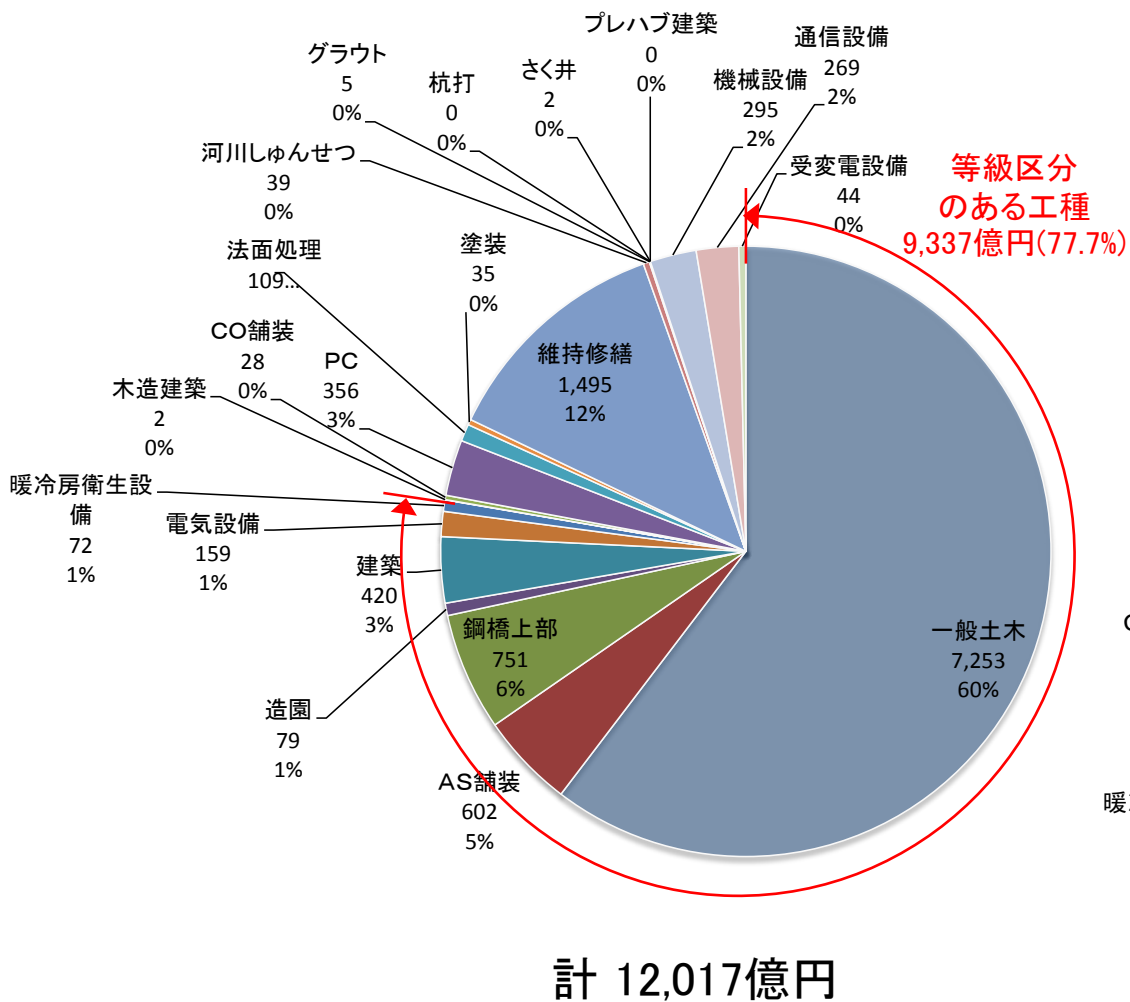


平成28年度(H28.4月～10月)



平成27年度

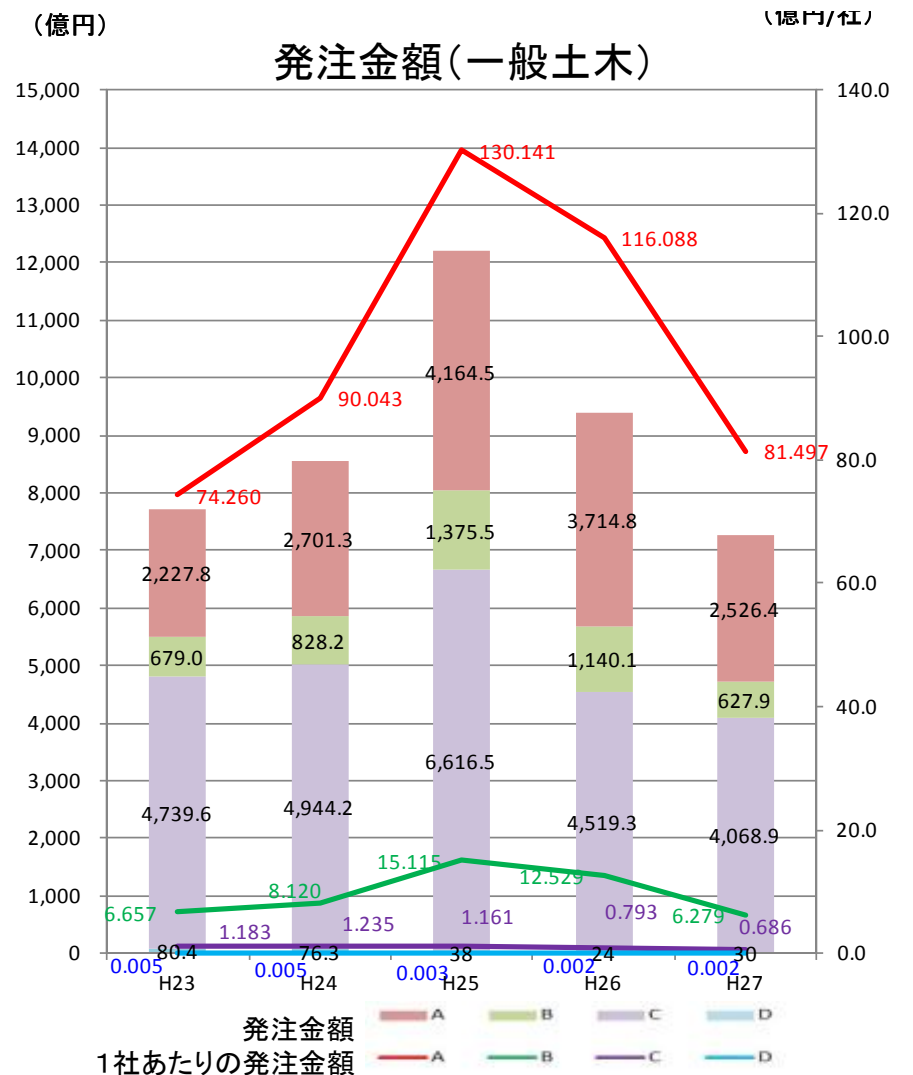
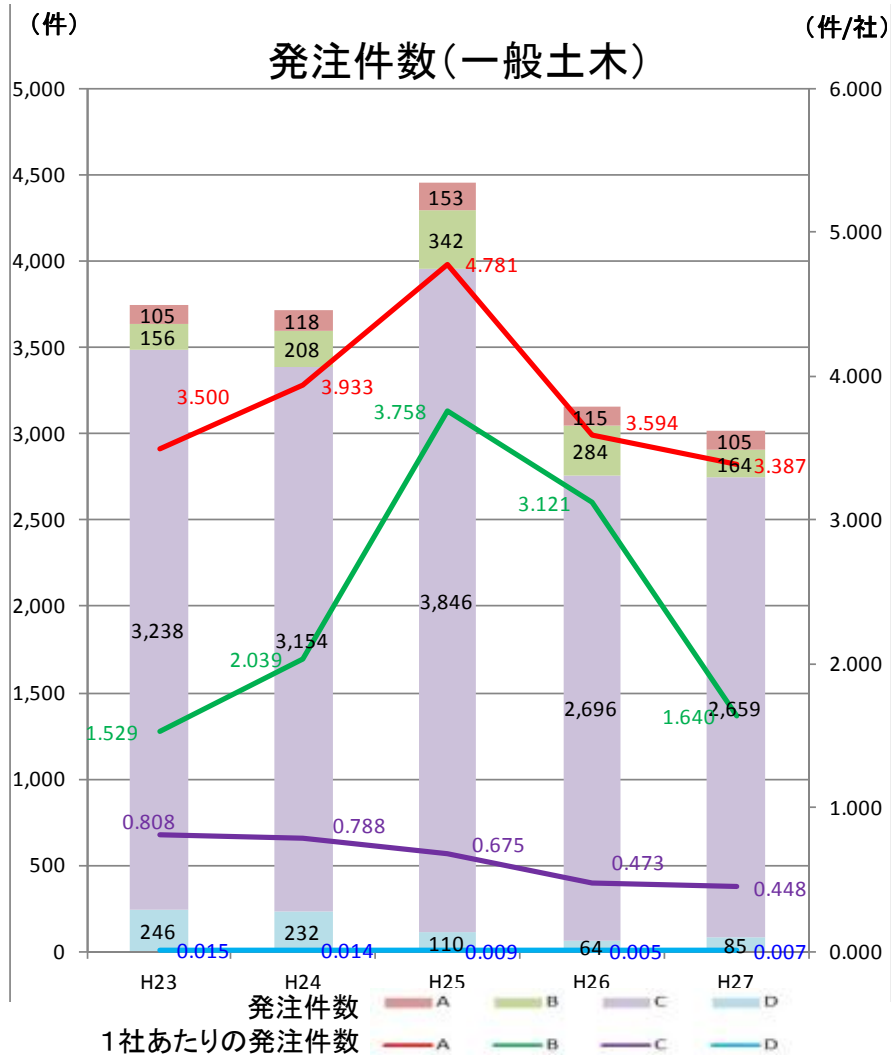
平成28年度(H28.4月～10月)



※ 各地方整備局(空港・港湾関係、北海道除く)の契約データを基に作成

一般土木の発注状況(H23-H27発注量の推移)

○全国企業を主体としたA・B等級工事、地域企業を主体としたC・D等級工事において一定量の発注がなされているものの、B・D等級工事は近年減少傾向。
 ○登録企業1社あたりの発注件数・金額は、近年減少傾向。

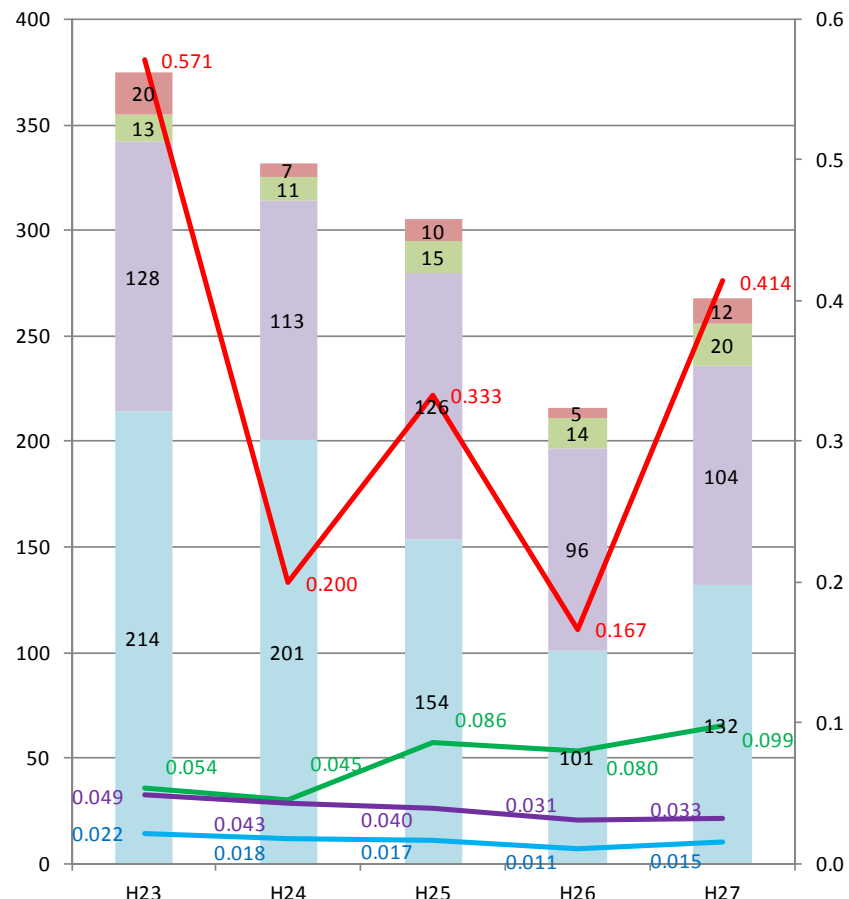


※ 各地方整備局(空港・港湾関係、北海道除く)の契約データを基に作成

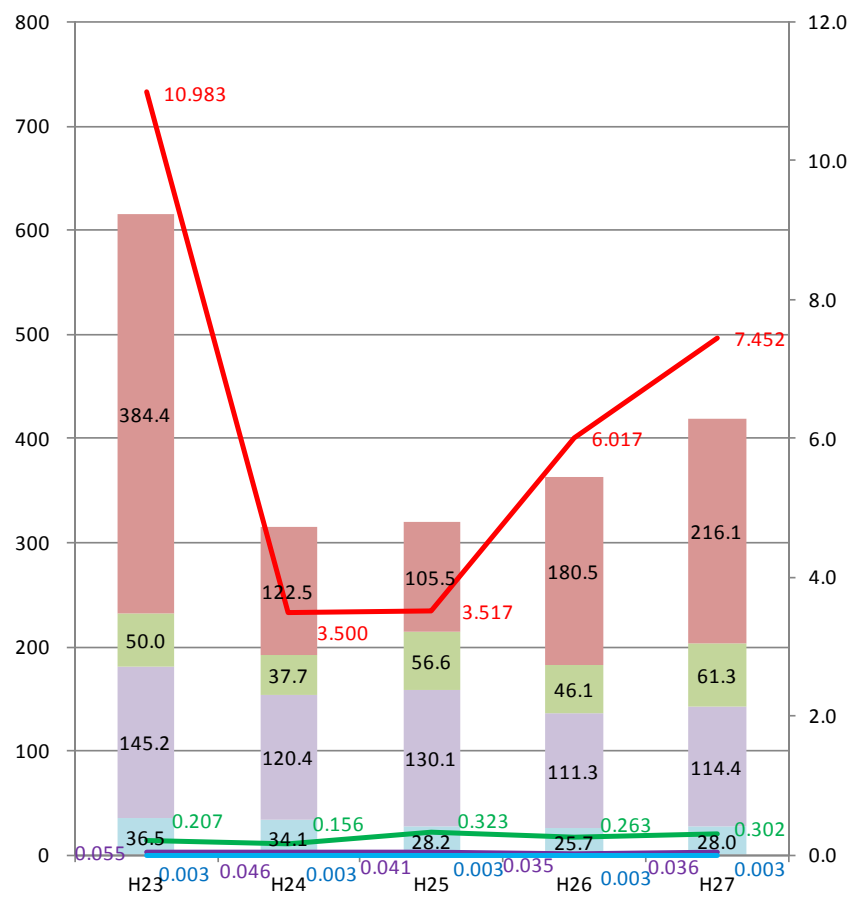
建築の発注状況(H23-H27発注量の推移)

○登録企業1社あたりの発注件数・金額は、一般土木に比べ少ない。
 ○施設単位の発注であることから年度毎の変動があるものの、全国企業を主体としたA・B等級工事、地域企業を主体としたC・D等級工事各々で一定量の発注がなされている。

(件) 発注件数(建築) (件/社)



(億円) 発注金額(建築) (億円/社)



発注件数 A B C D

1社あたりの発注件数 A B C D

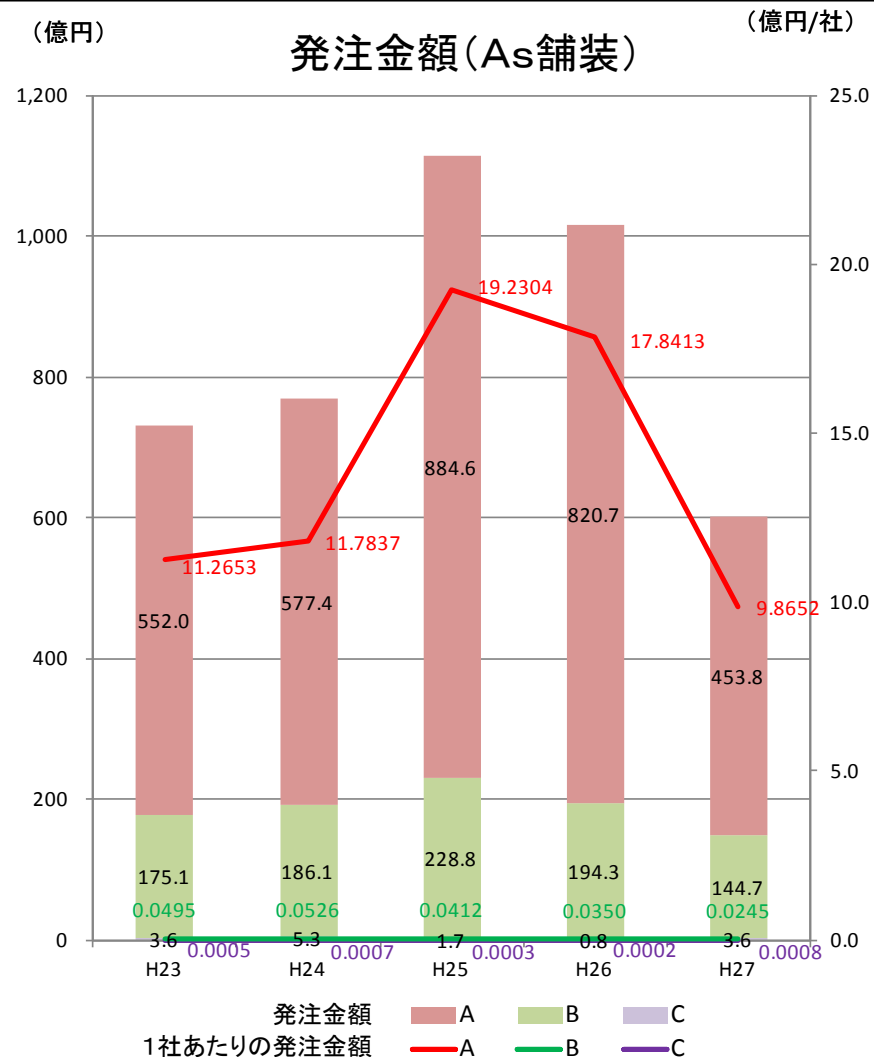
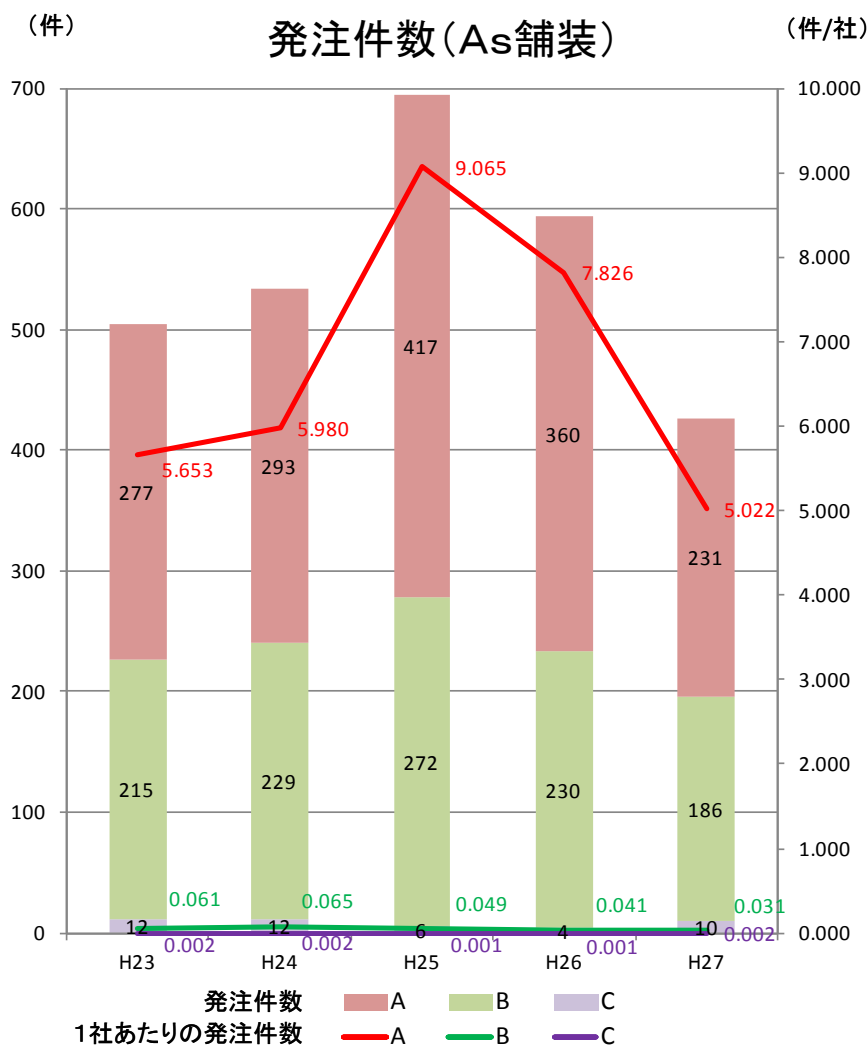
発注金額 A B C D

1社あたりの発注金額 A B C D

※ 各地方整備局(空港・港湾関係、北海道除く)の契約データを基に作成

As舗装の発注状況(H23-H27発注量の推移)

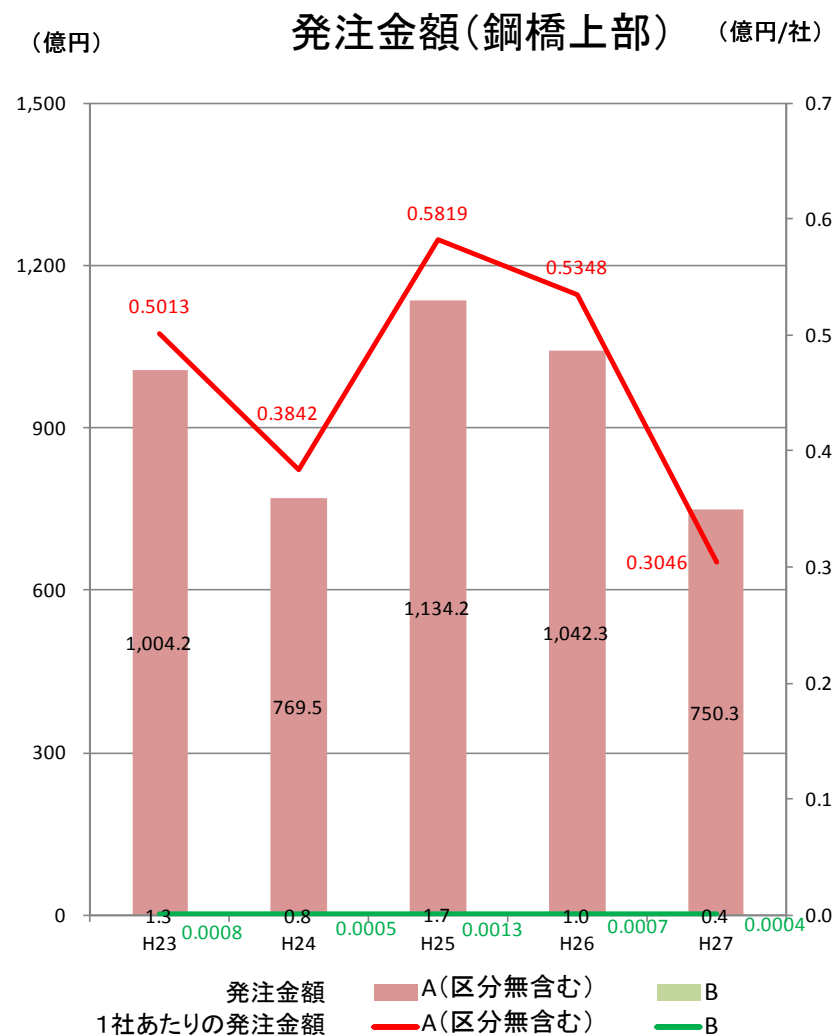
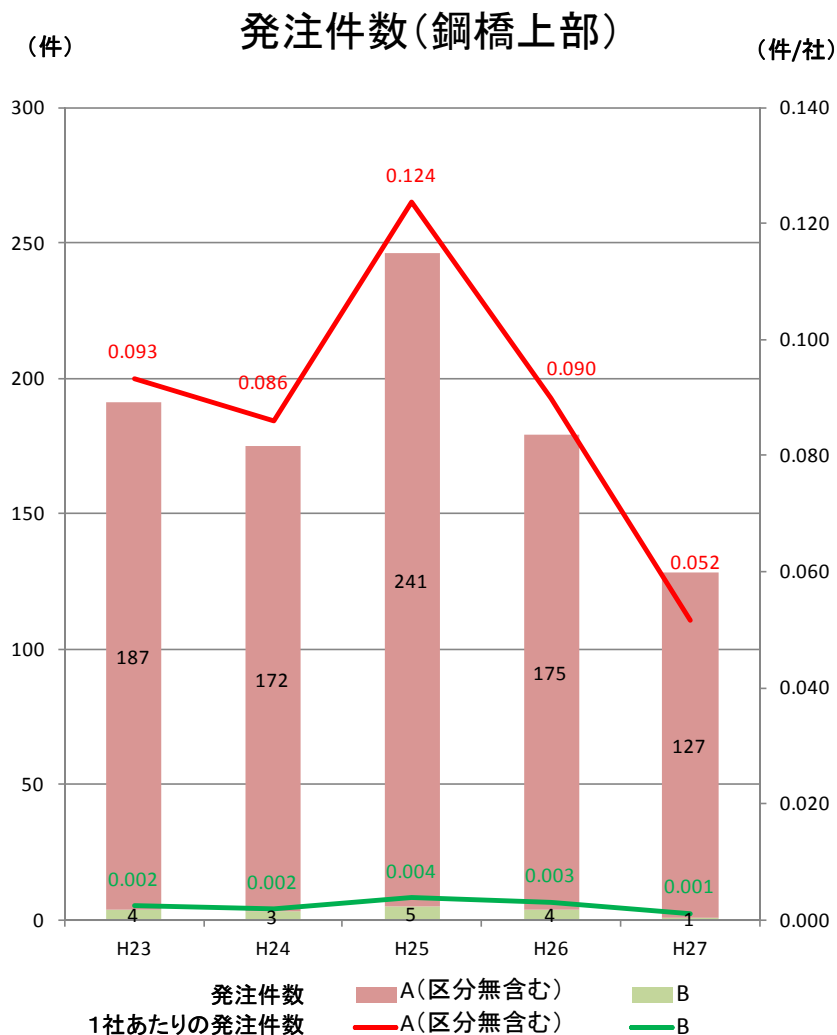
○全国企業を主体としたA等級工事や、地域企業を主体としたB等級工事ともに一定量の発注がなされているが、C等級工事の発注は極めて少なく、5地整で統合された。
 ○登録企業1社あたりの発注件数・金額については、A等級工事が多い。



※ 各地方整備局(空港・港湾関係、北海道除く)の契約データを基に作成

鋼橋上部の発注状況(H23-H27発注量の推移)

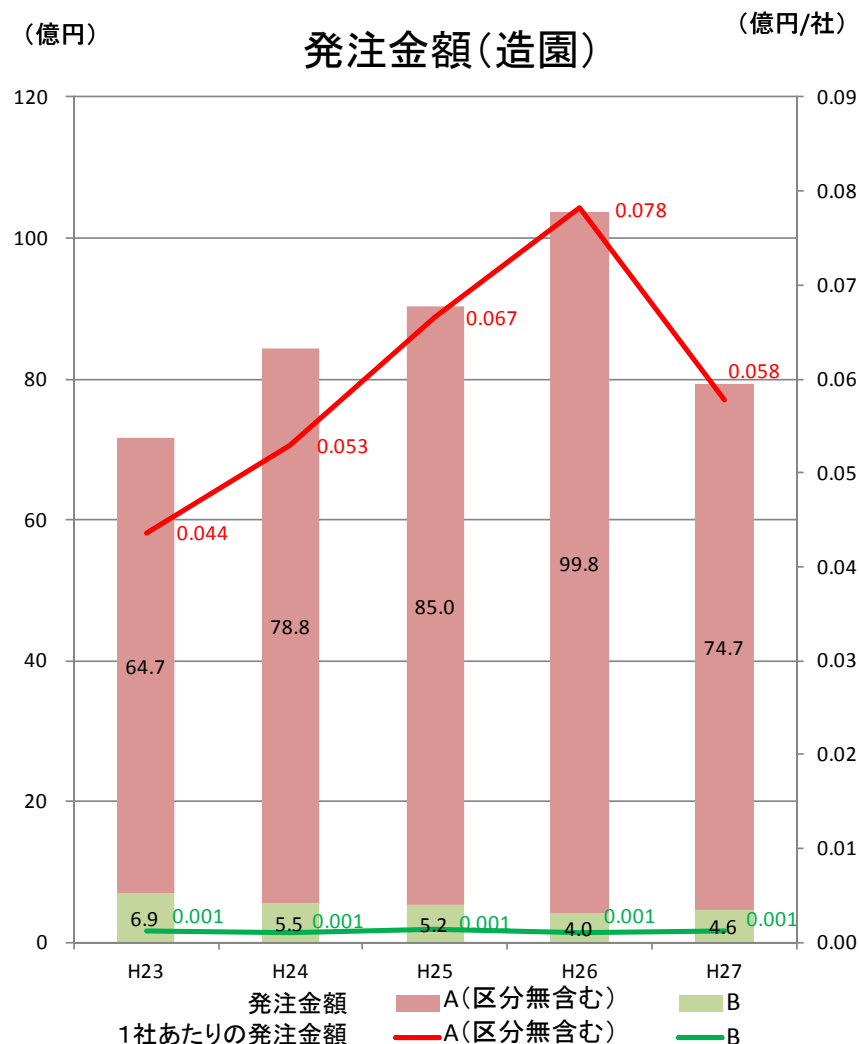
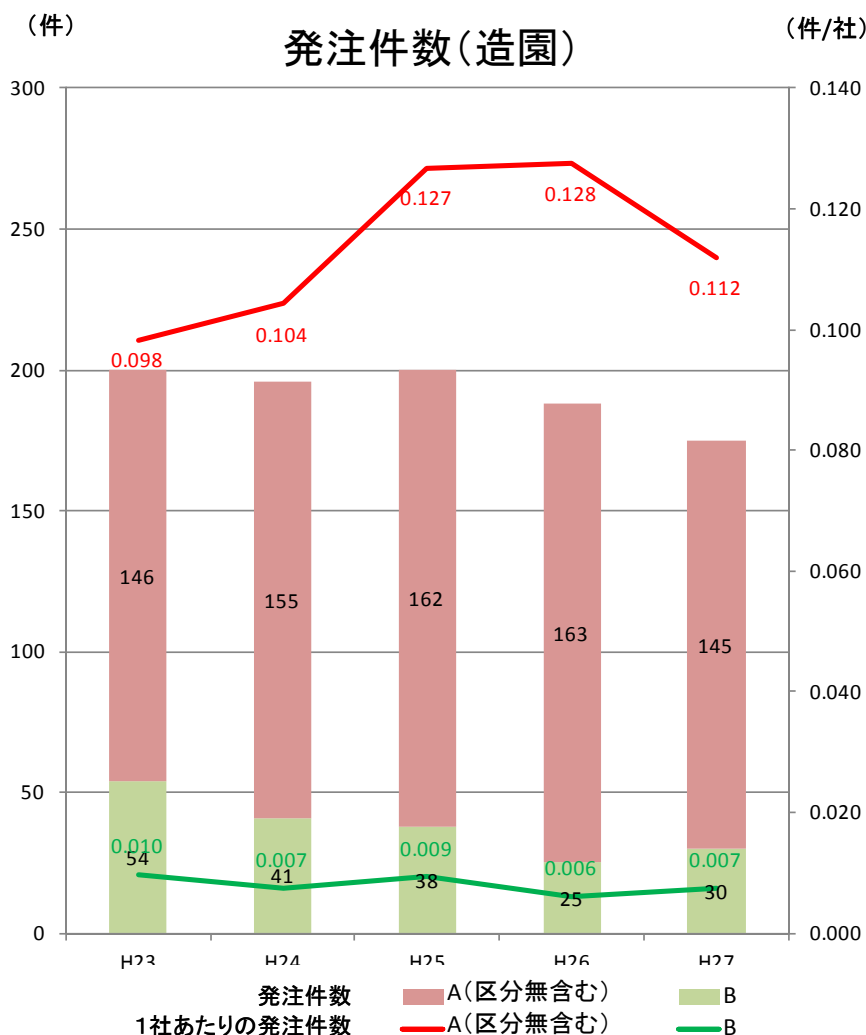
○A等級(区分無し含む)工事の発注が大部分であり、地域企業を主体としたB等級工事の発注は極めて少なく、5地整で統合された。
 ○登録企業1社あたりの発注件数・金額についても、A等級(区分無し含む)工事が多い。



※ 各地方整備局(空港・港湾関係、北海道除く)の契約データを基に作成

造園の発注状況(H23-H27発注量の推移)

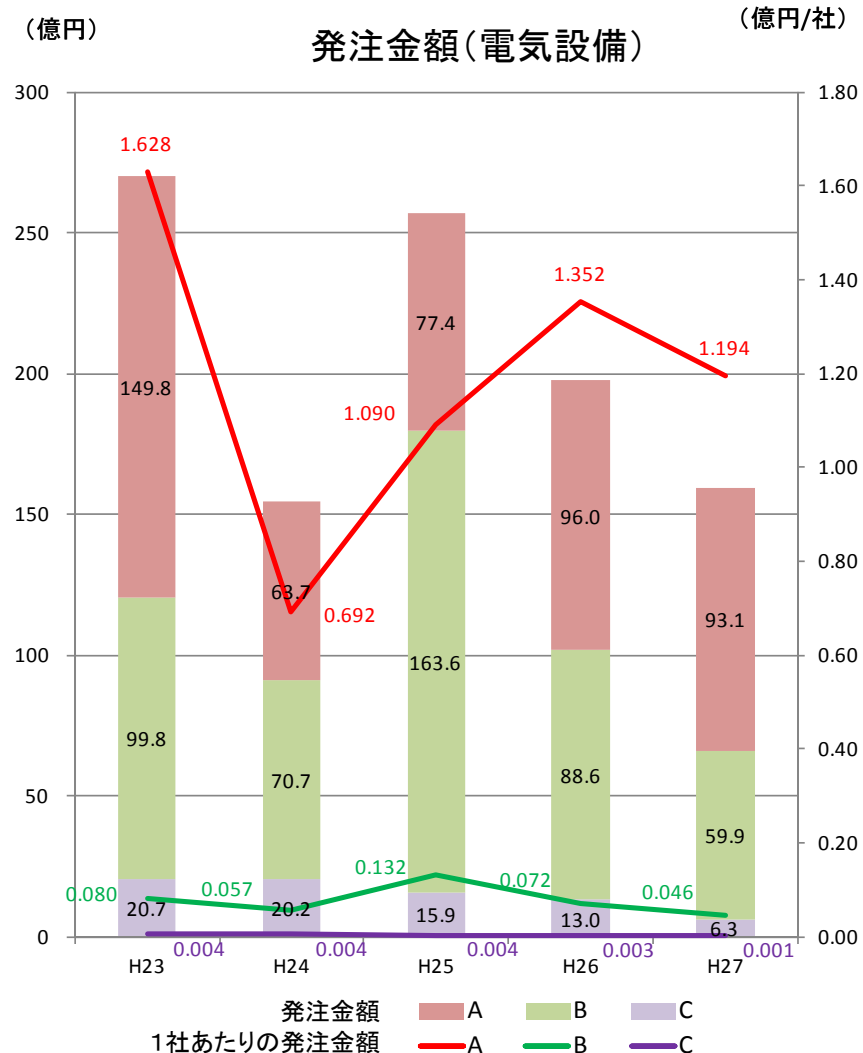
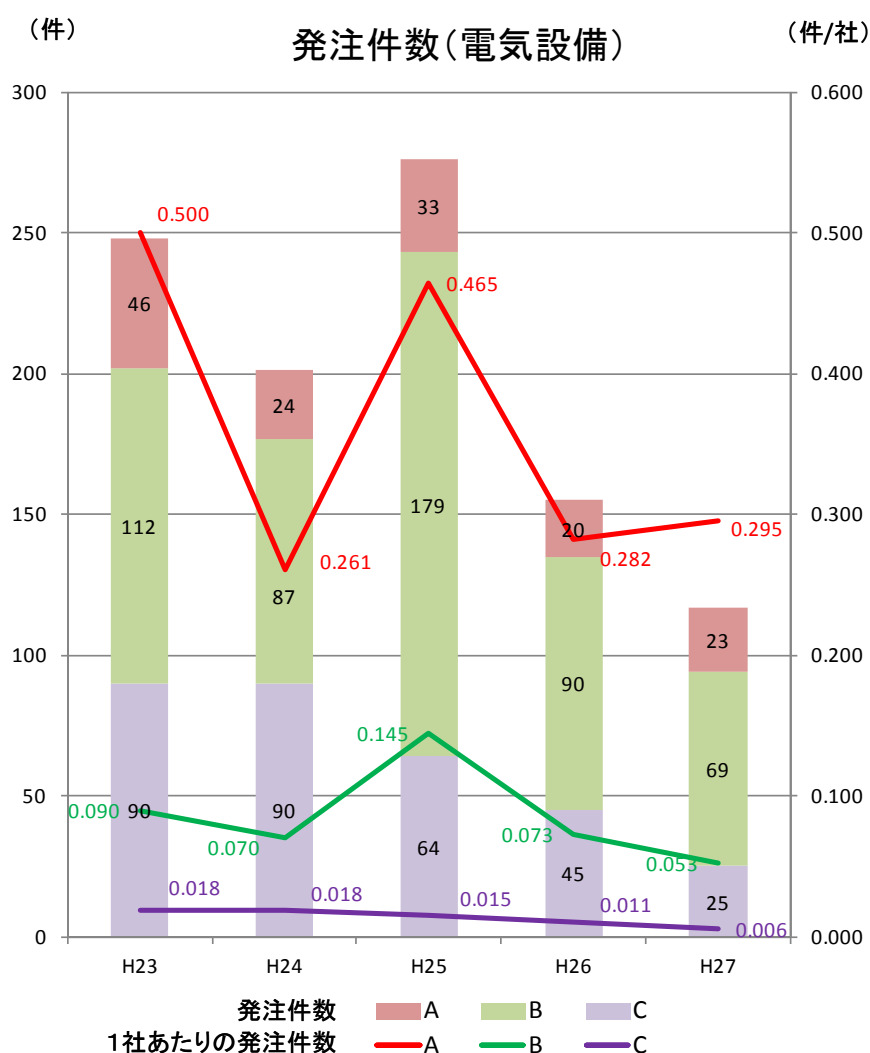
- 主に複数の県を跨いで活動する企業が主体のA等級(区分無し含む)工事の発注が大部分であり、地域企業を主体としたB等級工事の発注は少なく2地整で統合された。
- 登録企業1社あたりの発注件数・金額についても、A等級(区分無し含む)工事が多い。



※ 各地方整備局(空港・港湾関係、北海道除く)の契約データを基に作成

電気設備の発注状況(H23-H27発注量の推移)

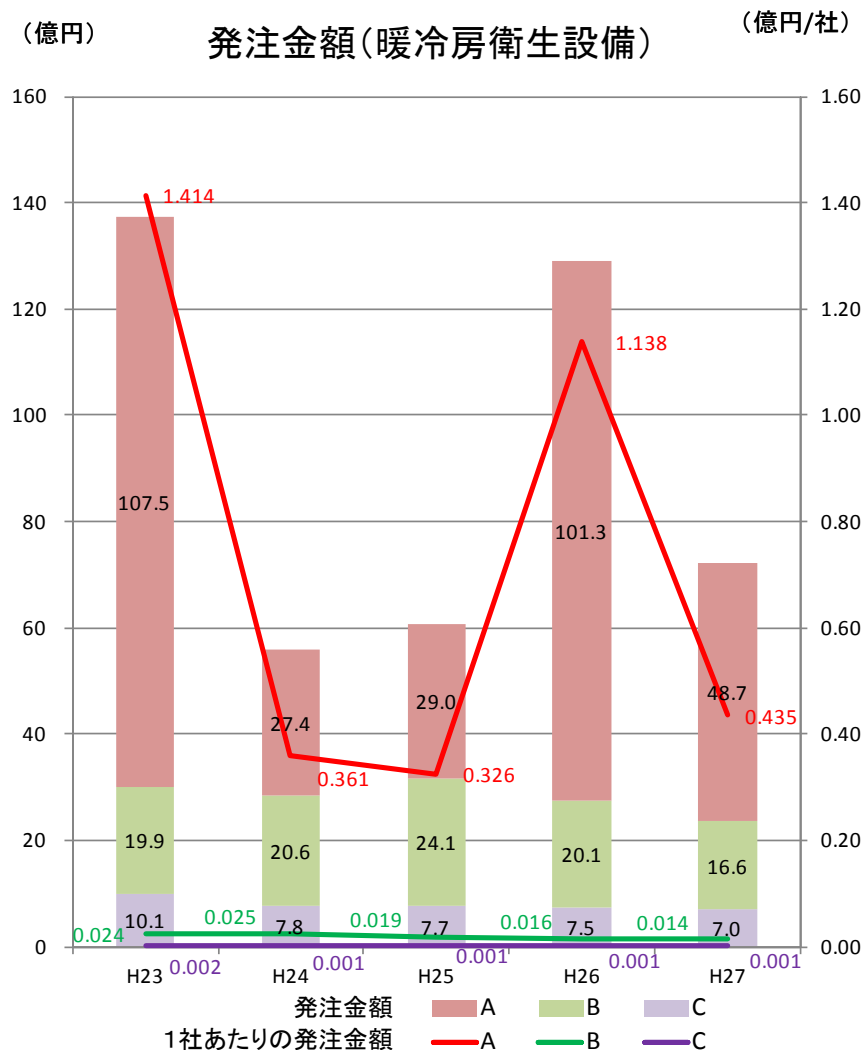
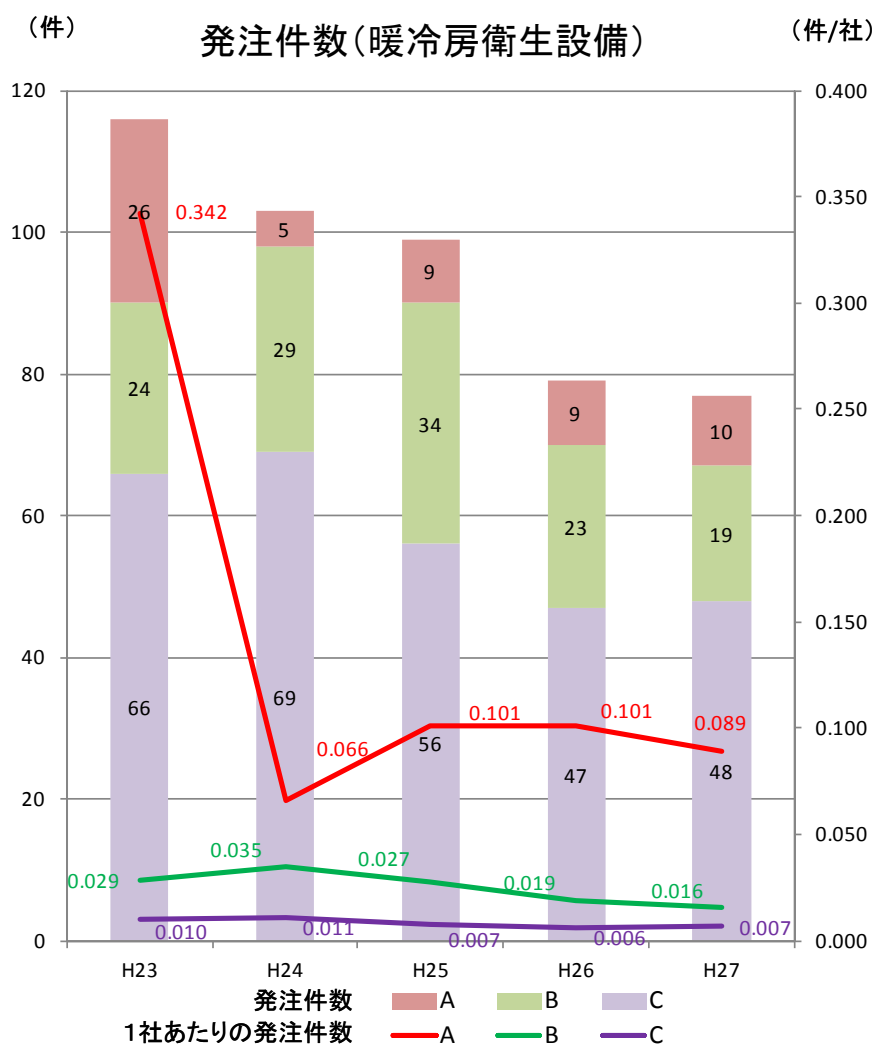
○施設単位の発注であることから年度毎の変動があるものの、全国企業を主体としたA等級工事、地域企業を主体としたB・C等級工事各々において、一定量の発注がなされている。
 ○登録企業1社あたりの発注件数・金額についても、同様の傾向である。



※ 各地方整備局(空港・港湾関係、北海道除く)の契約データを基に作成

暖冷房衛生設備の発注状況(H23-H27発注量の推移)

○施設単位の発注であることから年度毎の変動があるものの、全国企業を主体としたA等級工事、地域企業を主体としたB・C等級工事各々において、一定量の発注がなされている。
 ○登録企業1社あたりの発注件数・金額についても、同様の傾向である。



※ 各地方整備局(空港・港湾関係、北海道除く)の契約データを基に作成

背景・経緯

- 工種区分については、発注機関が、適正な競争環境の確保、当該分野の技術力の育成等の観点から、建設業法の業種区分や発注工事の特性を踏まえ、定期の参加資格名簿作成等のために導入
- 近年、老朽化対策等の維持修繕関係の工事が増加するなど事業特性が変化

着眼点

- 上記を踏まえ、工事の品質確保上必要な技術力の確保、十分な競争環境の確保といった観点などから、現行の工種区分を見直す必要はないのか。

背景・経緯

- 建設業者を育成する観点などから、工事品質を確保しつつ、過当な競争が生じないように企業の格付け(等級区分)を導入
- 指名競争入札においては、入札に参加させる建設業者を選定する際の基となるリストを作成するために活用
- 現在、原則適用している一般競争入札では、工事に参加できる企業クラスの設定に活用

着眼点

- 各区分毎の登録企業1社当たりの発注量、登録企業の技術力、地域の中小企業への配慮、上位等級への昇級のインセンティブ等の観点などから、現行の等級区分を見直す必要はないのか。

● 等級区分の実態と発注施策（一般土木の例）

等級区分	実態				発注施策
	経営形態	受注企業率 ※2力年(H26・H27)	受注件数・金額 ()書きは登録企業1社当り ※2力年(H26・H27)	受注件数・金額シェア ※2力年(H26・H27)	
A	全国規模	96.8% (30社/31社)	220件(7.1件/社) 6,241億円(201.3億円/社)	件数 4% 金額37%	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模工事を設定(7.4億円以上はWTO) ・技術提案を重視する方式による落札者決定
B	全国又は 複数の地域ブロック単位	90.0% (90社/100社)	448件(4.5件/社) 1,768億円(17.7億円/社)	件数 7% 金額11%	
C	都道府県単位	24.9% (1,467社/5,888社)	5,355件(0.9件/社) 8,588億円(1.4億円/社)	件数87% 金額51%	<ul style="list-style-type: none"> ・分離分割発注、地域要件の適用による受注機会の確保 ・工事実績以外の災害活動などによる多様な評価 ・チャレンジ型、自治体実績評価型による新規参入企業への配慮
D		0.7% (89社/12,852社)	149件(0.007件/社) 54億円(0.0008億円/社)	件数 2% 金額 1%	

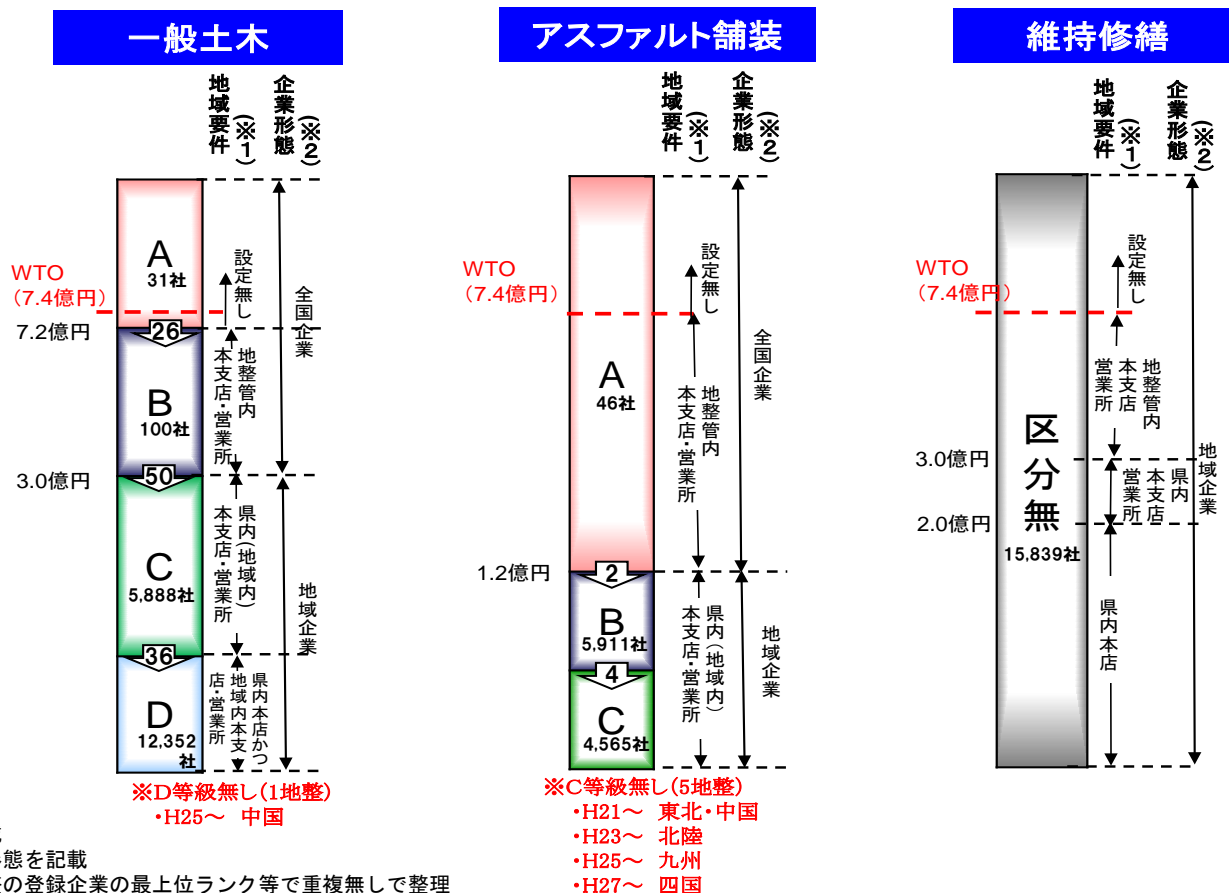
※ 各地方整備局において、競争性と参加機会の確保の観点から、B、C、D等級間で、上位等級への参加を可能とするくい上がりや、下位等級への参加を可能とするくい下がりを実施。
 ※ 各地方整備局(空港・港湾関係、北海道除く)の契約データを基に作成

背景・経緯

○ 一般競争入札の導入により、地域企業の受注機会の確保の観点から地域要件を設定

着眼点

○ 発注標準等のあり方とあわせて、地域要件の設定の考え方も整理する必要はないのか。

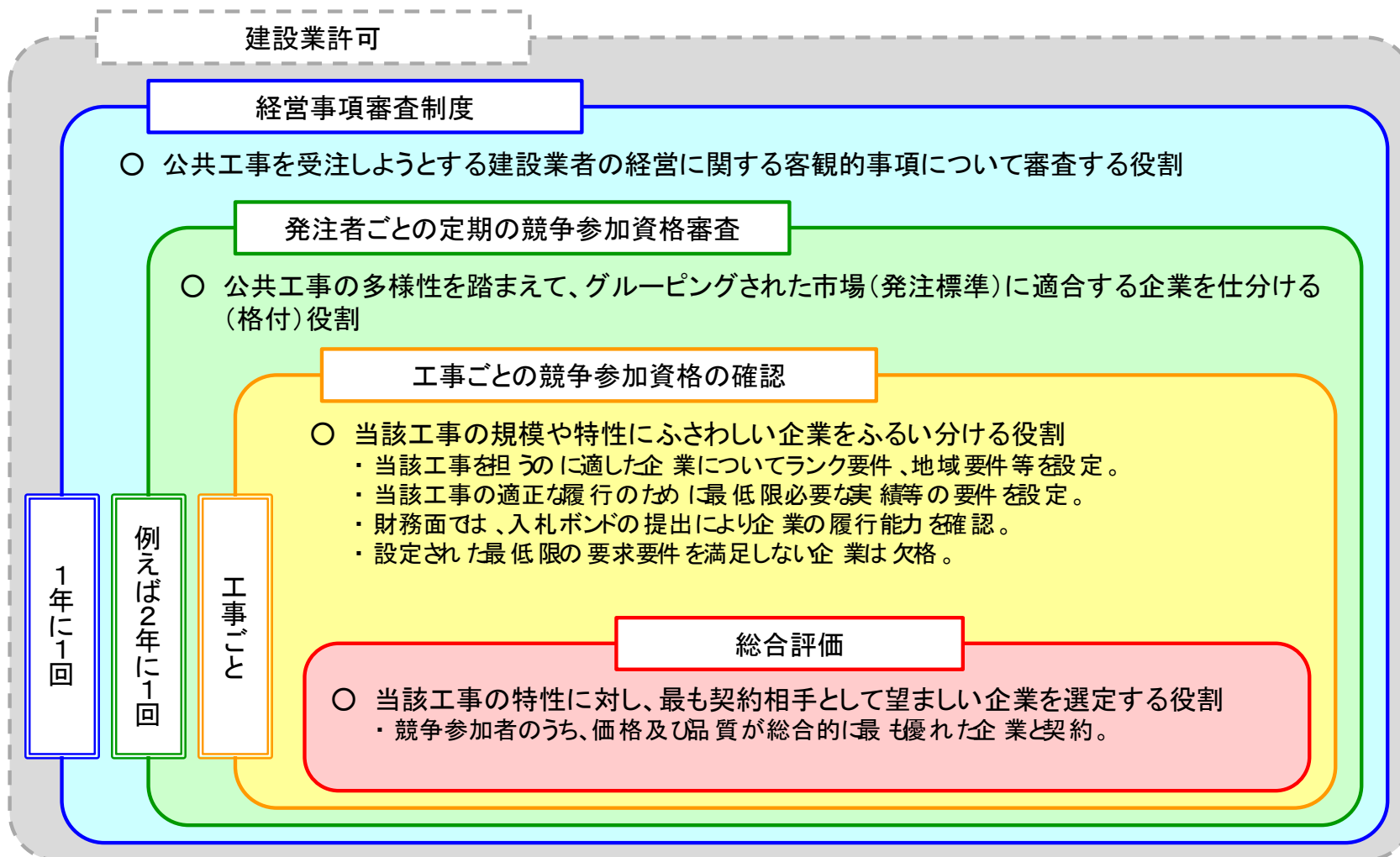


※1 地域要件は各地整の主な内容を記載
 ※2 企業形態は、構成する企業の主な形態を記載
 ※3 各等級区分毎の登録者数は、各地整の登録企業の最上位ランク等で重複無しで整理
 ※4 矢印内の数字は、残留措置企業数

- 次期の競争参加資格審査について
- 中長期的な企業評価のあり方について

それぞれについてご意見をいただきたい。

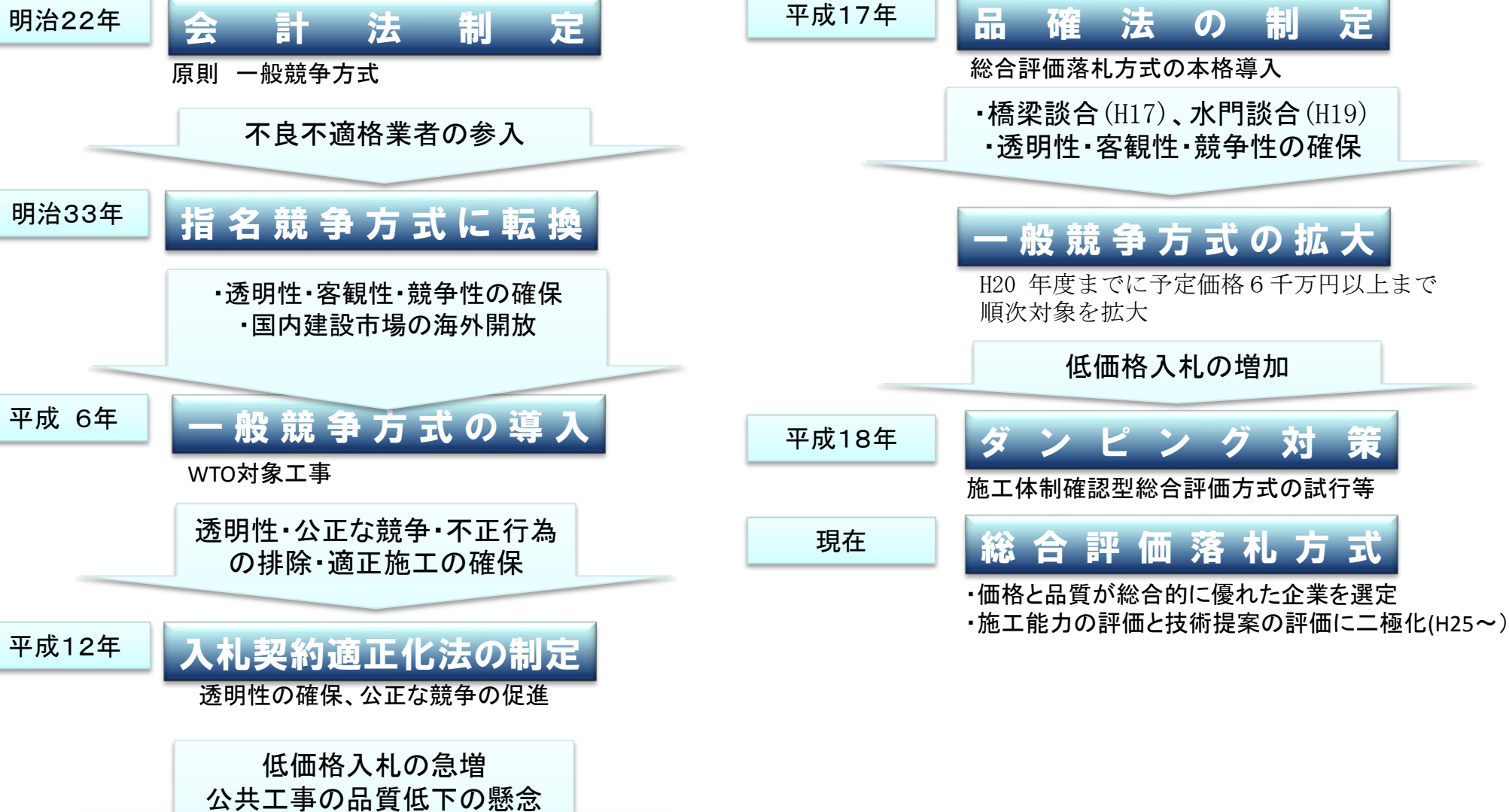
参考資料



出典:

発注者別評価点の活用による資格審査マニュアル(H20.6)より抜粋

公共工事の入札契約制度は、工事の適正な施工を確保するとともに、これを請け負う建設業の健全な発達を図る観点から、それぞれの時代の課題に対応して、制度の見直しを図ってきた。



○発注標準改正の遍歴

工種名	等級区分の有無と区分数							
	1967年	1968年	1970年	1981年	1991年	1998年	1999年～	
一般土木	5区分						4区分	
アスファルト舗装	5区分			3区分				
鋼橋上部	5区分				3区分		2区分	
造園	区分無			3区分			2区分	
建築	5区分						4区分	
電気設備	4区分						3区分	
暖冷房衛生設備	4区分						3区分	
木造建築	4区分					区分無		
セメント・コンクリート舗装	区分無	5区分		区分無				
プレストレスト・コンクリート	5区分		4区分	区分無				
法面処理	4区分			区分無				
塗装	4区分			区分無				
維持修繕	区分無		4区分	区分無				
河川しゅんせつ	区分無							
グラウト	区分無							
杭打	区分無							
さく井	区分無							
プレハブ建築	区分無							
機械設備	4区分			区分無				
通信設備	区分無							
受変電設備	区分無							

※等級区分の統合、設定が行われたものを記載。

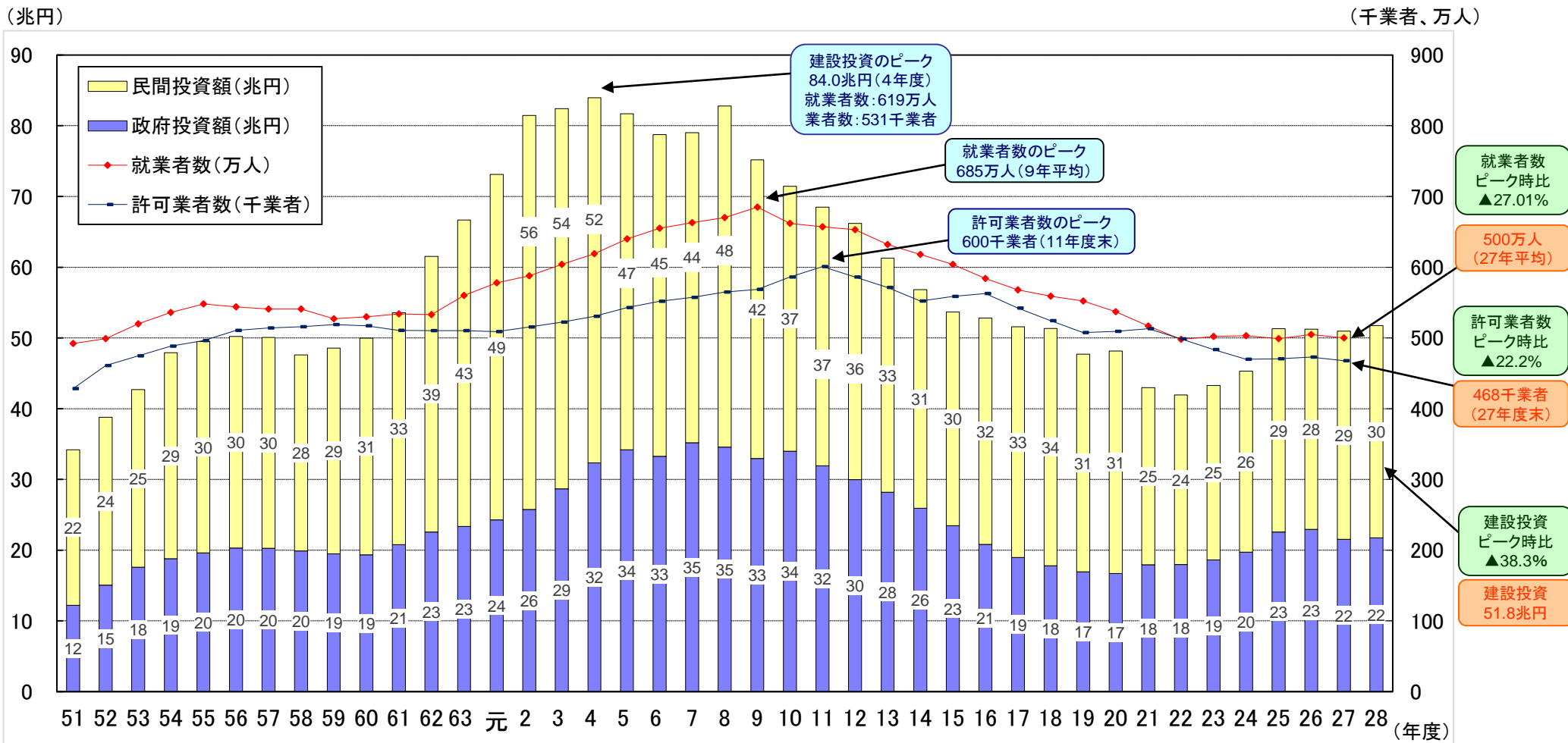
○昭和25年9月13日 中央建設業審議会決定

建設工事の入札制度の合理化対策について

二 資格審査と格付け

(2)発注者は、(中略)次に掲げる経営事項審査基準により、客観的事項についての審査の結果を基礎とし、主観的事項の評価を勘案して(中略)入札参加資格を区分するとともに、各等級別に発注の標準とする工事金額を定めるものとする。

- 建設投資額はピーク時の4年度：約84兆円から22年度：約41兆円まで落ち込んだが、その後、増加に転じ、28年度は約52兆円となる見通し（ピーク時から約38%減）。
- 建設業者数（27年度末）は約47万業者で、ピーク時（11年度末）から約22%減。
- 建設業就業者数（27年平均）は500万人で、ピーク時（9年平均）から約27%減。

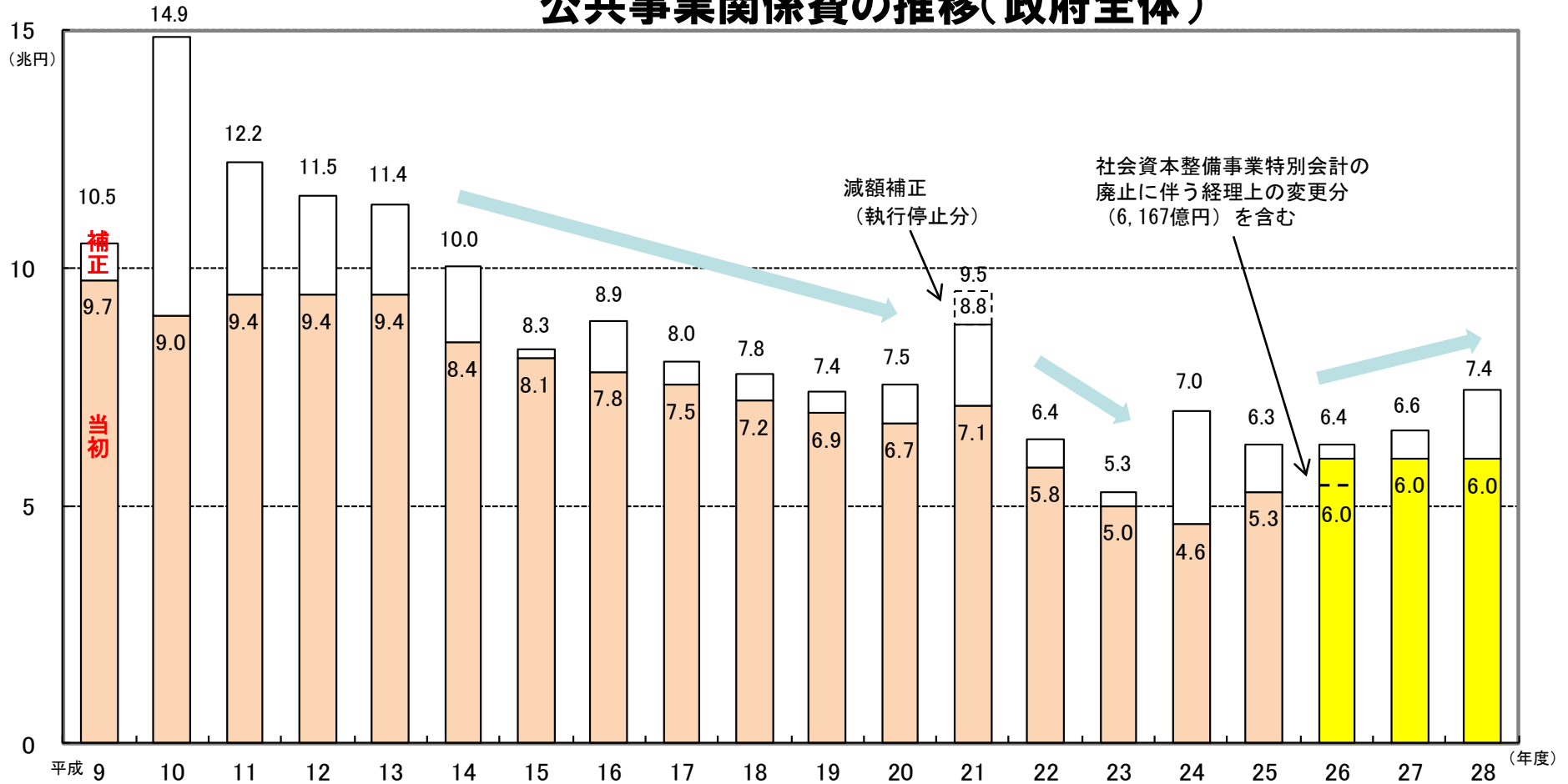


注1 投資額については平成25年度まで実績、26年度・27年度は見込み、28年度は見通し

注2 許可業者数は各年度末（翌年3月末）の値

注3 就業者数は年平均。平成23年は、被災3県（岩手県・宮城県・福島県）を補完推計した値について平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値

公共事業関係費の推移(政府全体)



※本表は、予算ベースである。

※平成21年度は、平成20年度で特別会計に直入されていた「地方道路整備臨時交付金」相当額(0.7兆円)が一般会計計上に切り替わったため、見かけ上は前年度よりも増加(+5.0%)しているが、この特殊要因を除けば6.4兆円(▲5.2%)である。

※平成23年度及び平成24年度については同年度に地域自主戦略交付金へ移行した額を含まない。

※平成25年度は東日本大震災復興特別会計繰入れ(356億円)及び国有林野特別会計の一般会計化に伴い計上されることとなった直轄事業負担金(29億円)を含む。また、これら及び地域自主戦略交付金の廃止という特殊要因を考慮すれば、対前年度+182億円(+0.3%)である。

※平成23~28年度において、東日本大震災の被災地の復旧・復興や全国的な防災・減災等のための公共事業関係予算を計上しており、その額は以下の通りである。

H23一次補正:1.2兆円、H23三次補正:1.3兆円、H24当初:0.7兆円、H24一次補正:0.01兆円、H25当初:0.8兆円、H25一次補正:0.1兆円、H26当初:0.9兆円、H26補正:0.002兆円、H27当初:1.0兆円、H28当初:0.9兆円、H28二次補正:0.06兆円(平成23年度3次補正までは一般会計ベース、平成24年度当初以降は東日本大震災復興特別会計ベース。また、このほか東日本大震災復興交付金がある。)

※平成26年度については、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う経理上の変更分(これまで同特別会計に計上されていた地方公共団体の直轄事業負担金等を一般会計に計上)を除いた額(5.4兆円)と、前年度(東日本大震災復興特別会計繰入れ(356億円)を除く。)を比較すると、前年度比+1,022億円(+1.9%)である。なお、消費税率引き上げの影響を除けば、ほぼ横ばいの水準である。